

平成 16 年度

環境マネジメントシステムの規格が変更になり、市は、これに伴う移行審査および定期審査を7月13日に受審し、平成18年8月までの登録が承認されました。

市の職員は省エネルギー、省資源また各課独自の環境に配慮した目標を掲げ、環境に配慮した行動を行っています。

平成16年度に実施した主な取り組みをお知らせします。

環境保全事業

「太陽光発電システム設置費助成（19件）」「雨水浸透施設設置者への助成（31件）」「捨て看板の撤去（13,786枚撤去）」など27項目の取り組みを行い、23項目で目標を達成しました。

羽村市の建築・土木工事に係る環境配慮

「熱帯雨林材の使用抑制」「自然エネルギーの活用」「エコ電線の採用」など33件について環境に配慮した工事・設計を行いました。

日常共通事務の省エネ・リサイクルの推進

環境負荷の低減を図るため、電気やガスなどの省エネルギー対策を実施しました。

平成16年度の目標に対する結果は下記のとおりです。

市では、平成13年度のエネルギー使用量を基準として、平成17年度までに1%削減する目標に取り組んでいます。

■省エネルギー、省資源・リサイクルの推進の推進■

		平成16年度 目標値 (A)	実績 (B)	差引き (C) [(A) - (B)]	増減率 [(C) ÷ (A)]	評価
電気	kwh	3,551,979	3,331,068	220,911	△6.2%	○
ガス	m ³	245,589	245,283	306	△0.1%	○
水道	m ³	54,728	52,895	1,833	△3.3%	○
灯油	ℓ	64,934	55,385	9,549	△14.7%	○
ガソリン	ℓ	34,551	31,680	2,870	△8.3%	○
軽油	ℓ	3,477	3,235	242	△6.9%	○
紙	枚	2,613,750	2,346,617	267,133	△10.2%	○

問合せ 環境保全課環境保全係

「羽村市環境マネジメントシステム」取組結果

運動

秋空の下、楽しく汗を流しませんか。

期 日 10月9日(日)

時 間 開会式：午前8時45分
競技開始：午前9時30分

会 場 富士見公園グラウンド

※雨天の場合は、10日(月)(体育の日)に順延。

※詳しくは、10月上旬にプログラムを新聞折り込みにてお知らせします。

※種目は、当日申込みの種目と、町内会・自治会
対抗、小・中学校対抗、職場対抗などがあります。

問合せ スポーツセンター ☎ 555-0033



第58回市民体育祭

第14回羽村市健康フェア



健康

日 時 10月9日(日)午前10時～午後3時(結核
検診、総合健康度チェックは午後2時ごろ終了)

※雨天の場合は、10日(月)(体育の日)に順延。

会 場 富士見公園Cグラウンド、クラブハウス

内 容 総合健康度チェック(クラブハウス) / 結
核検診(クラブハウス前) / 運動コーナー / 栄養
コーナー / 献血・薬物乱用防止PRコーナー ほか

結核検診対象者 市内在住の18歳以上の方

問合せ 保健センター ☎ 555-1111

お知らせ

CONTENTS

- 第58回市民体育祭・第14回羽村市健康フェア
- 地球に「環境に」私たちにできることってなんだろう?
- 生涯学習施設(仮称)西棟の名称は「生涯学習センターゆとろぎ」に決定しました
- 生涯学習センターゆとろぎやスポーツセンターなどの新しい予約方法の説明会
- 国勢調査「ユース」No.5
- ふれあい農園使用者募集
- 稲作体験 稲刈り・脱穀
- 電話加入権の公売を行います
- 第25回青空市出店者募集
- 動物公園 わくわくワークショップ inはむらZOO
- 無料で耐震診断と言われて「補強工事」は本当に必要?
- 戦没者の父母等に対する特別給付金
- 難病患者福祉手当の現況届は10月31日まで
- 老後いきいきクラス
- 温泉センター割引利用券を配付
- 出産費の資金貸付制度
- 出産育児一時金を支給します
- 葬祭費を支給します
- 第3号被保険者の届け出を忘れていませんか
- PHOTO NEWS
- 乳幼児医療証が新しくなります
- 児童手当・児童育成手当を支給します
- 10月のおしゃべり場
- 家庭から出す紙おむつの排出方法が10月1日から変わりました
- アスベストが含まれた家電製品などの廃棄について
- フレッシュランド西多摩臨時休館
- 登記相談
- 漏水修理および増改築の際には指定給水装置工事事業者を指定しました
- 都市緑化月間(10月1日～31日)
- 精神障害者地域生活支援センターの事業者募集
- 第24回サロコンコンサート
- 就学時健康診断
- 第2回初心者水中ウォーキング講習会
- フィールドゴルフ大会
- 10月の個人開放プログラム
- スポーツ施設の使用打合せ
- 10月は明るい選挙推進活動の「話しあい強調月間」
- 羽村ふれあい地域づくり公社から
- 社会福祉協議会から
- 官公署などから

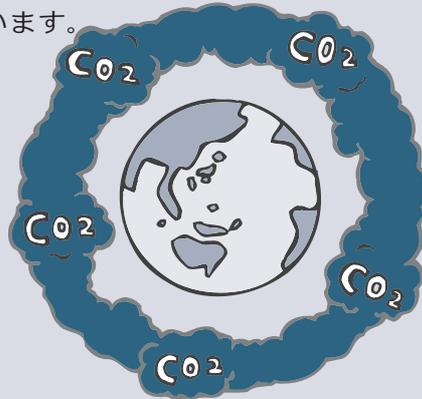
私たちにできることってなんだろう？

地球に環境に

地球温暖化

地球は太陽からのエネルギーを受けて温まり、余分な熱を宇宙に逃がして温度を保っています。

しかし、近年の人間活動によって「温室効果ガス」が増加し、地表の温度が上昇しています。



温室効果ガス

二酸化炭素 (CO₂)、メタンなどの熱を閉じこめる性質のガスのことです。二酸化炭素は、物の焼却だけでなく、電気や水などを使用することでも、間接的に発生します。

このまま地球温暖化が進行すると 21 世紀末には

地球の平均気温が最大 5.8 度上昇し、洪水や干ばつなどの自然災害が増え、海面の上昇による、砂浜や低地の水没、マラリアやコレラなど暖かい地方特有の病気の増加、乾燥化などによる穀物生産量の減少といった深刻な影響を及ぼすと予想されています。

私たちにできる取り組み

二酸化炭素は私たちの生活のさまざまなところから排出されています。アイドリングストップを実行する、自転車や公共交通機関を利用する、冷暖房の設定温度を調整するなど、身の回りの小さなことから省エネルギーに心がけましょう。

地球にやさしいエネルギー

住宅用太陽熱高度利用システム設置費を助成しています

太陽熱高度利用システムは、太陽からのエネルギーを有効利用する、「クリーンなシステム」です。

二酸化炭素の排出量を削減し、地球温暖化を防止するため、このシステムを設置する方に助成金を交付しています。

太陽熱高度利用システムとは

給湯・暖房などに利用するソーラーシステムです。住宅の屋根への設置に適した不凍液などを強制的に循環させる「太陽熱集熱器」と、集めた熱エネルギーを貯蔵する「蓄熱槽」によって構成されています。

助成金の対象

次の条件を満たすことが必要です。

- ① 市内に住所を有し、市税を完納している方
- ② 自ら居住する住宅に新たに太陽熱高度利用システムを設置する方
- ③ 財新エネルギー財団の補助を受ける予定の方

助成金の額

太陽熱高度利用システムの設置について 50,000 円
* (財)新エネルギー財団からの補助の上乗せになります。

申込み

環境保全課環境保全係へ (この制度は、予算の範囲内とし、先着順で受け付けます)

※助成金は、工事完了から 30 日以内または年度末 (平成 17 年度は平成 18 年 3 月 31 日) までに請求ができることが条件です。

エコキュート設置費助成制度も、ご利用ください。

家庭版 ISO エコ・チャレンジ “環境ファミリー” 募集中

環境ファミリーは、環境によいことを宣言し実行し、その結果を市に報告します。市は、報告していただいた家族を「環境ファミリー」として認定しています。あなたも、ぜひエコ・チャレンジ「環境ファミリー」に参加しませんか。

問合せ 環境保全課環境保全係

生涯学習施設(仮称)西棟の名称は
「生涯学習センターゆとろぎ」に決定しました



生涯学習センターゆとろぎやスポーツセンターなどの
新しい予約方法の説明会

生涯学習センターゆとろぎの施設予約方法の説明会を行います。また、ゆとろぎの開館に伴い、スポーツセンターなどのスポーツ施設の予約方法も変わります。

今後、これらの施設を使用する団体の代表者や個人の方は、施設予約方法の説明会に参加してください

施設予約方法の説明会

日程 (説明内容は2回とも同じです。)

□ 1回目 10月16日(日)午後7時～9時

□ 2回目 10月19日(水)午後7時～9時

会場 いずれもコミュニティセンター3階ホール

内容

○ ゆとろぎの施設概要と使用料、具体的な予約・抽選方法の説明

○ スポーツセンターホール的一般団体貸し出し、各種スポーツ施設(ソフトボール場・テニスコート・軟式野球場・サッカー場・クラブハウス会議室など)の予約・抽選方法の説明

○ 現行の施設予約システムの取り扱いについての説明 など

問合せ 生涯学習課生涯学習係/スポーツ施設などについては体育課体育係 ☎555-10033

予約方法が新しく変わる施設

□ 生涯学習センターゆとろぎ(全施設)

□ スポーツセンター(ホールの一般団体への貸し出し)

□ 各種スポーツ施設(ソフトボール場・テニスコート・軟式野球場・サッカー場・クラブハウス会議室など)

□ 学校開放施設(羽村東小学校、羽村西小学校の文化施設)

～皆さんの調査票には
日本の大切な未来がつまっています～



調査票の記入をお願いします!

国勢調査を行っています!

現在、5年に1度の国勢調査を行っています。子どもから高齢者までだれもが住みよいまちづくりのために、そこに住む一人ひとりの今を知ることが大切です。

皆さんの調査票は、未来への大切な基礎資料となります。ご協力をお願いします。

● 9月下旬から、調査員が市内の全世帯へ調査票を配付しています。10月1日現在の状況を記入してください。

● 後日、調査員が回収に伺いますので、ご協力をお願いします。

● 「調査票がまだ届かない」「調査票の記入方法がわからない」「回収日時の変更をしたい」といった場合は、お問い合わせください。

問合せ 庶務課庶務係

国勢調査ニュース
No. 5